



Title	人権教育の中のアイデンティティ戦略-「語り」の実践コミュニティの再構築に向けて-
Author(s)	林嵩, 和彦
Citation	大阪大学教育学年報. 2005, 10, p. 59-74
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/5807
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

人権教育の中のアイデンティティ戦略

——「語り」の実践コミュニティの再構築に向けて——

林 崇 和 彦

【要約】

本稿では部落出身者のアイデンティティ問題をその教育環境に照らし考察する。大阪府の部落出身者の教育環境は特措法の期限切れに合わせ、同和/解放教育から人権教育へと大きく転換しており、部落出身者が部落問題について知り・学び・語る機会が減少している。

その中で部落出身者はどのようなアイデンティティ管理の戦略を採用していくのか。ある部落を事例とし若者5人のインタビューデータの分析からその戦略を検証する。

事例分析から得られた知見は以下の通りである。

一つ目は、かつては解放子ども会が差異の集団的な気づきに貢献してきたこと。そのために負の烙印化の衝撃が緩衝されていた可能性があるが、今後は解放子ども会の消失のため、差異の認知が被差別の認識に先行する機会の一つが失われる。二つ目は、公の場で部落問題の学習機会が減少しているため、家庭での学習経験が部落出身者のアイデンティティ管理の戦略に与える影響が大きくなっていること。三つ目は、家庭で補償がされない場合ますます多くの部落出身者が部落問題について無知になり、部落問題の社会的隠蔽が促進されること。四つ目は、部落出身者に対する反差別的な役割期待が消えているために、部落出身であることはいつまでも負の属性として留まり続け、それゆえにその属性を「気にしない」こと・忘却することが支配的な言説における最善のアイデンティティ管理の策として普及するということである。烙印を肯定的な意味で読み替えるためにはネットワークが必要だが、本稿は部落出身者にとってのネットワーク資源が減少しているとの警鐘を鳴らすものである。

1. はじめに

近年大阪府の部落出身者の教育は大きな転換点を通過した。それは特措法¹⁾の期限切れを見越し10年近くかけて周到に用意されてきた転換であり、象徴的に一言で同和教育/解放教育²⁾から人権教育への転換と要約しても良いようと思う。これまでの同和教育や解放教育における様々な問題点が反省され昔より何かが良くなったようだ。だが当の部落出身者にとってこの転換はどのような意味を持っていたのか。それを部落出身者のアイデンティティ政治に即して考えていくことが本稿のテーマである。

かつて特に解放運動が盛んに行われてきたところでは、多くの人々が部落出身の子どもたちの教育に関わってきた。放課後や長期休暇には解放子ども会の指導者たちが小学生から高校生までの子どもたちの社会化に積極的に参与していた。同和教育推進校の教師たちは部落出身者や部落問題に焦点を当てた取り組みをたくさん組織してきた。端的に言えば解放運動のネットワークに支援されながら部落出身者は育ってきた。部落出身者はこうした教育環境の中で、自らのアイデンティティ転換を果たしたり部落出身者としての存在証明の戦略を学んできた（西田 1992、倉石 1996、神原 2001）。

ところが特措法の終焉と人権教育への転換はこうした状況を激変させている。この状況において部落出身者はどのようなアイデンティティ管理の戦略をとるようになるのか。

本稿は参与観察とインタビューから得られたデータの分析を通じてこの間に答える。構成は次の通りである。次節では子どもたちの教育環境という視点から2002年4月を中心とする近年のある部落の変化を紹介する。次にその変化において中学時代を過ごした若者への5人のインタビューデータの分析を試みる。最後の二つの節では分析に基づいた結論をまとめ、新たな展望を模索するための前提を提示したい。

2. 人権教育への転換に伴う子どもたちの教育環境の変化

本節では大阪府A市にあるB地区を事例とし、部落出身者を取り巻く教育環境の変化についてまとめる。B地区は大阪府のベッドタウンに位置する全国的には中規模の部落であり、特措法の時代は同和地区指定を受けていた。部落解放同盟の支部が1960年代にできた際には、戦前からの融和運動の活動家であった教師たちが指導的な役割を果たしたと言われる。解放運動に携わる人々と教師との関係は、常に全員がというわけではないが今も比較的蜜月的だ。そしてこの変化は解放運動に携わる人々にも教育関係者にも同意されているか、少なくとも不可避のものとして受け止められている。その変化を図示すると図1になる。

図1 部落出身者の教育環境の変化（A市B地区）

【1970年頃- 95年頃まで】				【2004年】			
	公教育	放課後・夜			公教育	放課後・夜	
高校生	地元高校/私立 (地元集中運動)	高校友の会		⇒	様々な高校	特に無し	
中学生					人権教育推進校		
小学生	同和教育推進校	解放子ども会				青少年センター 事業	
就学前	同和保育所				幼稚園/保育所		

2002年まで部落出身の子どもたちはほぼ全員が0歳から同和保育所に通うことになっていたが、特措法切れ以後同和保育所は廃止され単なる市立保育所の一つになった。

B地区の中にはA市市立青少年センターがあり長年解放子ども会や高校友の会あるいは支部の青年部の活動の場となってきた。解放子ども会の指導はA市に雇用された社会同和教育指導員が当たった。1990年代の半ばまで解放子ども会の活動は放課後と長期休暇の間は日祝日を除く毎日行われていたし、時に日祝日に行事が行われた（表1）。1996年に初めて青少年センターの指導員たちは部落出身ではない一般の子どもを含めた事業を平日6日のうち2日だけ行うこととした。その後の変化は早く、1998年度には中学生の解放子ども会は週に1回の活動となっていた。その代わりボランティアや学校の教師が勉強を教える「学習支援」の活動が週に2日行われていた。

1999年度になって解放子ども会は活動休止となり、2000年以後青少年センターは部落出身かどうかを問わず子どもたち一般の事業を行うところとなった。社会同和教育指導員は社会教育指導員として引き続き雇用されているが人数は14人から5人に減り、沢山のボランティア補助指導員が活動を助けていた。現在では登録している小学生たちの約半分がB地区の部落出身であるに過ぎない。しかも小学生のみが対象であり中学生の活動はない。解放子ども会の活動休止以後、高校生の活動であった高校友の会も成り立っていない。

大阪府では同和地区を校区に含む小・中学校を同和教育推進校と慣習的に呼んできた。2002年以後その呼称は使われなくなっているが、人権教育推進校と呼ぶ人々が増えている。

A市では80年代から地元集中運動が盛んだった。地元集中運動とは「地元の公立高校に皆で進学しよう」と中学教師たちが生徒に呼びかけた運動である³⁾。B中学校は地元集中運動に熱心に関わっていたので、部落出身者のうち公立高校に進学できる高学力の者はほとんどが地元の高校に進学していた。そして公立高校に進学できない部落出身者は私立高校に進学するか就職していた。地元集中運動は特に高学力の生徒

やその保護者から多くの批判を浴びて90年代に縮小する。今ではB地区の部落出身者の進学先はバラバラになっている。

では教育内容は人権教育となってどう変わったのか。

かつて青少年センターで行われていた解放子ども会では、週のうち2日は「理論学習会」に当てられていた。理論学習とはすなわち部落問題学習のことである（表1）。長期休暇でも合宿が企画され部落問題学習が設定された。そこでは大人からの「聞き取り」学習や子どもたち同士の「話し合い」

がよく行われていた。だが現在の青少年センターの活動で部落問題は「自分の街についてよく知る」のような地域学習の形で残るのみである。

学校でも10年前と比べると劇的な変化があった。B中学校について見ていく。

かつてB中学校では部落出身の生徒の「立場宣言」⁴⁾、少数だが在日朝鮮人生徒の「本名宣言」の取り組みがあった。立場宣言の取り組みは常に周到な準備をして行われていた。解放子ども会では「部落出身であること」や「反差別の立場」などについて幾日も話し合い

を重ね、その日に向けてすべての部落出身の生徒が出身や反差別の立場を表明できるようにと指導員たちは配慮していた。学校でもその日に備えて生徒同士の相互信頼のある深くて濃い仲間関係を作ろうと努力していた。だが立場宣言の取り組みも1995年を最後に終る。主な理由は「保護者の意識の多様化」⁵⁾だった。一部の保護者が自分の子ども達が学校で部落出身であることを明かすのを嫌がるようになったといふ。

部落問題学習もその取り扱い方が変わった。かつてB中学校では生徒全員がB地区のフィールドワーク（以下FW）を行っていた。FWの案内役を務めたのがB地区の出身の生徒たちだった。だが立場宣言の取り組みが無くなり誰が部落出身かについて明示的でない状況ではそれも難しくなった。今では部落出身の生徒が「自分たちのムラ」を案内するというスタイルではない。しかも今やB地区のFWは人権総合学習のあまたある諸コースのうちの一つの選択肢になった。

またかつてB中学校には課外クラブ活動の一つとして「解放研究会」があった。解放子ども会とは違い、解放研は部落出身者とそうでない子どもたちが共に部落問題について学ぶ場だった。1998年の卒業生を最後に解放研も伝統が途絶えた。ただし有志の教師たちにより2002年から「人権学習会」（仮名）という名称で不定期な活動を行うクラブとして復活している。

その他に部落問題に触れる機会といえば、B地区の人たちに学校に来てもらって生い立ちについて話してもらう「聞き取り」学習があった。修学旅行は伝統的に長崎で、部落出身で被爆者の語り部の話を聞いた。この「聞き取り」学習は昔ほどインテンシブではないにせよ今でも続いている。ただしフォーカスは部落問題に限らない。

以上を要約すれば、部落出身の子どもたちは部落問題の学習機会が大幅に減少しており、さらに部落出身の子どもたち同士で集まる機会も減少しているということができる。同時に小・中学校において誰が部

表1 解放子ども会スケジュール【1983年頃】

	15:30-19:00	19:00-21:00
月	青少年センター活動	理論学習会
火	中学校で解放研	学習会（数学）
水	青少年センター活動	理論学習会
木	青少年センター活動	学習会（英語）
金	中学校で解放研	学習会（国語）
土	青少年センター活動（料理）	

（解放子ども会の10周年記念誌から作成）

図2 中学校の部落問題の学習機会（A市B中学校）

【1995年頃まで】	【2004年】
立場宣言・本名宣言	無し
B地区 FW（全生徒）	⇒ B地区 FW（一部）
「聞き取り」学習	「聞き取り」学習
解放研究会（課外・週2回）	人権学習会（課外・不定期）

落出身であるかが識別できなくなった。以前にも増して子どもたちは、部落とは何か自分が部落出身なのかどうかを知らなくなっている。

ではこうした教育環境の変化の後、どのように部落出身者は部落出身であることを捉えるようになるのか。次に5人の若者のインタビューデータの分析へと進もう。

3. 部落出身の5人の事例分析

3. 1. サンプル

インタビューアの5人（セツ子・直美・明子・辰・龍一 [すべて仮名]）は皆1984年生まれの若者であり小・中学校では同じ学年に属していた。インタビューの時期は2001年11月（当時17歳）、2002年8月（当時18歳）である。ただし途切れながらも私とインタビューアは連絡を取り合ったり、話をする機会などが2004年の現在も続いている、それらの相互作用もデータの解釈に影響を与える。

この年代の若者たちが子どもだった頃、B地区の教育は転換の過渡期にあった。彼らは同和保育所に通い、小学生の頃から解放子ども会に属していたが、中学3年で解放子ども会は活動休止になった。中学校では立場宣言の取り組みや解放研がすでに消滅しており、新たな人権学習会も立ち上がっていなかった。また中学一年の頃のB地区FWも選択制となっていた。

この世代の選択には理由がある。一つは若すぎる場合はインタビューにて自分を語る言葉を持っていなさそうに思えたこと。したがって18歳以上が適切だと判断した。本来ならこれより若い世代へのインタビューも望まれたがアクセスが困難で断念した。さらに私は別の調査（林崔 2004）を通じて、彼らの中学生時代をかなり近い位置で観察していたことがある。このことは彼らの生活史を解釈する上では役に立つたし、すでにラポールが築かれていることも多くのデータを得るのに有益に働いた。

3. 2. セツ子・美奈代

セツ子と美奈代は部落出身であることに対して似たような態度を保持しており、二人の部落をめぐるこれまでの生活史も似通っている。

セツ子はB地区で生まれた。母は部落の外部から来た人でB地区にいる父とは見合い結婚だ。父は運送屋を営んでおり母は昔パートをしていたが今は家で「寝たきり」となった義母の世話をしている。

セツ子は家で部落の話をしたことは一度も無い。

セツ子が自分を部落出身と知るのは、解放子ども会の活動によってである。子ども会の参加によって他の子どもたちとの差異を知ることになったわけだ。

セツ子「子ども会。小学校入ったらこの辺の子はここ来なアカンかってん。それでちゃう？なんかさ、子ども会そんなんやってたやん。なんていうかさ。」

私 「小学校の頃から子ども会に来ていたから、それで自然に分かった。」

セツ子「なんかだって。朝から校門の前並んでビラ配ったり、なんかよくわからんことしてたやん。ようわからん。なんか黄色いゼッケンなんかつけて。」

私 「それ何の日にそんなゼッケンつけてたか知ってるか。」

セツ子「なんやろ。」

私 「なんか特別な日やからゼッケンつけたりしてたんやろ。」

セツ子「何の日やあれば。知らんわ。」

狹山闘争について知らないのは彼らの世代の特徴である。子ども会で彼らが狹山裁判についての取り組みをしていたのはほんの低学年の時に過ぎなかった。狹山闘争について知っていたのはインタビューアの中では龍一だけだ。狹山闘争はもはや部落出身者にとって共通の体験ではなくなっている。

セツ子の差異の認知は、ある子どもたちだけが他の子どもと違う行為をしている（子ども会に来ている）

ことに基づいているが、ゼッケンをつけて他の子どもにビラを配る行為は、その中でも差異を浮き立たせる象徴的な活動だったのだろう。だがこれは差異の認知であって被差別についての認識ではない。では部落が差別されることについて知ったのはいつかと尋ねると「えー、わからん」とのことだった。

セツ子は友達の誰とも部落問題について話したことない。小中学校を通じて彼女の親友はほぼすべて部落出身であり、内向的な性格の彼女は仲のよい友達以外とはあまり話さなかった。高校では新しい友達を作ったが部落について触れたことはない。セツ子は部落の話題は友達との会話に不適切だと言う。

セツ子「そんな話自分からせえへんなあ。なんで？そんな、いきなりそんな話するん？」

セツ子の家はB地区にある一軒屋であるが、明子以外の高校時代の友達を家に呼んだこともない。理由は「しんどい。学校が終ってからまで遊ぼうとか思わん。」とのことだ。そして後述する明子以外の友達はセツ子が部落出身であることを知らない。

セツ子の語りに特徴的なのは部落差別に言及しているときでさえ「部落」や「差別」という言葉を使わないことである。部落でしばしば共有されている「ムラ」という言葉さえ使われない。その代わりにセツ子は「あれ」や「それ」などの代名詞を使う。「部落」や「差別」という語は彼女にとって何か直面しづらいものとなっているように推測された。

とはいっても、セツ子は部落出身であることを隠し立てする行為が格好悪いことだという実践感覚も持っている。彼女は、友達に自分が部落出身であることを知られても気にしない、と主張した。そして部落出身であることを嫌だと考えたこともない。

私 「子どもの頃、子ども会に来るの嫌やとか、部落について嫌やとか思ったことない。」

セツ子「うーん、無いなあ。嫌いではなかったで。別に普通やったな。みんな他の子もおったし。友達とかも。」

セツ子は、自分が部落出身であることをよい意味でも悪い意味でも気にかけているようではなかった。セツ子の「別に普通やったな。みんな他の子もおったし。友達とかも。」という彼女の言葉は、子ども会の活動がそれが集団的であったために部落出身であることを負ではない価値として認識させる手助けをしていたと言えるのではないだろうか。

美奈代はB地区のすぐ近くで生まれた。そして彼女の両親はともに公立学校の教師をしている。美奈代の母はB地区の中でもやや裕福な一軒家に育っており、一家は代々市会議員を送りだしてきた。両親とも教師だけあって成績も優秀だったが教師の勧めに応じ、地元の公立高校に進学した。

美奈代の父は両親の反対を説得して部落出身の美奈代の母と結婚した。現在では父の両親と母は仲良くしている。そしてこの件だけが美奈代の家庭で話された部落や差別に関する話題である。美奈代は部落問題について家で話すことはないという。美奈代は祖母の家は部落の中にあるという以外、どこが部落と呼ばれる地域になるのかも知らなかった。

美奈代が部落出身であることを知るのは小学生の頃である。しかし何時どこでとは正確には覚えてはいない。

美奈代もセツ子と同じように子ども会でビラ配りをしていたことを覚えていたが、それが狹山闘争だとは知らなかった。しかし狹山裁判については何度かビデオを見たことを覚えているという。差別の厳しい状況を映し出したビデオには彼女を暗い気持ちにさせたものもあったが、同時に彼女はこう付け加えた。

美奈代「でも昔はあったかもしれんけど。今は、たいしてなんも、勉強していた時はなかったから。昔のことなんかなって。」

私 「わあ、私も部落なんや。ショック、とか。」

美奈代「そんなんは別に、ない。」

美奈代は差別の厳しさを歴史の過去の出来事として自分とは切り離して定義づけていたが、この種のアイデンティティ管理は私たちが日常的に行うものだろう。あまりにも陰惨な被害を目の当たりにしたとき、私たちは自分とその被害者をどこかで切り離しながら自己を保護するのだから。美奈代は差別の陰惨さを知りながら、差別に反対することによって自己防衛する道を知らないがために、被差別を自己と切り離す。美奈代は就職差別にせよ結婚差別にせよ自分が被ることはないと言う。

他方でこれは彼女が部落出身であることを自分にとって重要な属性と見ていないこととも結びついている。彼女は部落出身であることは自分になんら特別な意味を持たないことを強調しつつ、私の質問の意図を見透かしてこう付け加えた。

美奈代「でも、（部落出身であることが）悪いとは思わない。自分が部落に産まれたからって、イジメとか差別とか、そんなことを受けたことないからやと思うねんけど、マイナスのイメージとか無いねんけど。」

美奈代の推測では高校の友人たちは彼女が部落出身であることを知らない。そして美奈代も部落についての話を切り出そうとも思わないし、友人と部落についての話をしたこともない。

美奈代の通っているB中の地元公立高校は、文部省に同和教育研究校にも指定されたこともある。しかしこの高校の同和教育はB地区では評判が悪い。ある報告によると、この高校で同和教育が授業で行われたとき、出身の生徒たちは部落出身であることがばれないように「だるい」「また同和か！」と悪態をついて印象操作をしていたのだという（岡本 1999: 109）。

美奈代はどうか。美奈代は部落出身であることを気にかけていないので、そんな悲劇的な印象操作をする必要は無かった。ただ気にかけていないと言いながらも、自分が他の生徒たちと異なる存在であることが浮き彫りになると困るので黙っていた。

美奈代「なんか歴史の時に、えた、ひにんて部落があるって、今もあるって。で、みんな部落が何か分かんから部落何って聞いていて。ほかの授業でもHRとかなんもやらんかった。それ授業1回か2回だけ。しょぼいやろ。」

私 「同和教育の授業中どういう気持ちでおんの。」

美奈代「みんな知らんやんそんなん。勉強してないやん。小学校とか中学校とかで知ってる人とか全然いんくて、B中で一緒やった子はなんか前からやってたから知ってたけど。他の子は何もしらんかった。」

私 「そんな全然知らんの。」

美奈代「全然知らんかった。『何？』って言ってたもん。『部落って何？』って言ってたもん。」

私 「そんとき何か言った。」

美奈代「そん中で全然知らん人に、あえて自分が部落やって言うべきなのか、言うべきじゃないのか、よく分からなくて。何も言わんかった。」

美奈代は恋人や友達にも部落出身であることは告げたくないと言う。その理由は説明が面倒くさいことにある。

美奈代「別に知られてもいいけど、あえて言わんでもいいかなって。」

私 「仲のいい友達に話しておかなアカンのかなとか、そういうの思ったりはない。」

美奈代「無い。でも部落っていうことを話しておかなアカンことなのか、別にいいことなんか、いまいちよく分からない。自分が部落って言って、そんなんやって言われるか、それって何なん？って聞かれて、また全部話さないとアカンとか、あれやん。」

私 「でも、関心持って（美奈代が）聞かれたら言うか。」

美奈代「むっちゃ聞かれたら言おうかなってなるけど、普通に『そんなんや』って流されたら終わりや

から、ええかなって気がする。」

そもそも美奈代自身も部落問題を特別よく知っているわけでもない。端的に言えば美奈代には友人たちに負のイメージを持たないように部落問題を伝えるスキルが無い。もちろん教師たちもそうしたスキルが無く自分をサポートしてくれないことは分かっている。従って美奈代はパッシングする。部落に関する友人の無知を前提としても、他の人々と違うというだけでも負の烙印を受ける恐れはある。

美奈代とセツ子に関してはアイデンティティ転換のダイナミックスはみられない。部落出身であることは「気にならない」「取るに足らない」ものであり、アイデンティティ転換の必要がないのである。彼女たちは親たちと部落について話すことはないし、個人的な被差別体験もない。彼女たちは差別を受ける可能性を低く見積もっており、それゆえ差別を怖がってもいない。彼女たちは自分が部落出身であると知られても構わないが、友達との会話で自分から部落問題についての話をする事はない。そもそも彼女たちは自分が部落出身であることを知っているだけであり、にもかかわらず部落問題については多くを知らない。

いやむしろこう考えることはできないか。彼女たちは部落出身との自己の属性がある文脈では負の意味を持つ烙印だと知っている。肯定的な属性であれば誰かに告げるという印象操作を行っていても良いはずだ。だが彼女たちはその負の属性を自己の内で取るに足らないものだと解釈することによって自己の価値を高めるのである。自分からわざわざ告げない、そして知られても平気だと構えることが、その属性について自分が「気にしていない」ことの証明になる。部落出身であることは気にしてはいけないものだから反差別的な活動への関心もない。

こうした意識は、例えばマジョリティの側に立つ人が、「トモダチが部落出身であろうが在日朝鮮人であろうが関係なくフツーに付き合う」と述べる態度と相似している。部落問題や在日朝鮮人問題に深く関与するアンサーバリティを巧みに回避し、なおかつ他者や自己の<異質性>を極小化することが人間関係にとって重要だとする通念である。「違いを理解する」のではなく「違いを無視する」といったマジョリティ側の支配的言説があるとすれば、それへの従属の中での最善の方法は彼女たちのようなアイデンティティ管理の戦略になるだろう。

3. 3. 辰

辰は後述の龍一と同じ私立高校に通っており、龍一が率いるバンドのメンバーでもある。そこそここの悪さをしていると噂では聞いていたので、辰がインタビューに応じてくれるとは思っていなかったが、龍一が無理に引っ張ってきてインタビューが実現した。

辰の母親、父親とともにB地区の出身である。しかし辰もまたセツ子や美奈代と同様に親と部落問題について話したことは一度もないと言う。

辰もセツ子や美奈代と同じように、自分が部落出身であることを「自然に」子ども会の活動を通じて知る。そして辰は部落出身であることを「別に嫌とは思わないし。それが自然やったから。損やとも思わへんし、どっちか言うたら得かな」と答える。何が得なのかを尋ねると言葉に詰ましたが、「部落出身であることは誇りだ」と言う考え方、あるいは特措法による個人給付の恩恵を言いたかったのだろうか。辰もまた自分から友人に部落のことについて話したりしたことはないが、部落出身だと知られても構わないと言う。

先の女性二人との違いは、辰の周りの友人たちの中には実際に辰が部落出身であることをすでに知っている者も多いということだ。というのも、しばしば辰が同席している場において龍一が部落の話をするからである。

もう一つの大きな違いは、辰も差別はもうすでに無いと考えていたにもかかわらず、差別を被ってしまったことだ。辰が差別だと判断した出来事は、彼女の父親の言葉である。

辰 「直接は言われてないけど、だから、彼女に聞いた話で。だからなんか、地域の、こと考えて、み

たいな感じ。」

龍一「どういうこと地域のことって。」

辰 「地域のこと考えて、つきあえよ、みたいな。」

辰の説明によると、辰の彼女は夜遅くまで自宅に帰らないことがよくあった。そしてある日、朝まで辰の家で遊んでいたことがあった。その時はさすがに両親が彼女を非常に心配して、母親が早朝に辰の家の前まで探しにきていたほどだった。辰は彼女を家まで送った帰りにその母親に出くわした。その際、辰は母親には「まだ16歳だから考えてね」と諭されただけだったが、家では、父親が娘を叱っていて、その際に、先ほどの「地域のこと考えてつきあってるのか」という言葉が出たという。そして彼女はその言葉に怒って再度家を出てきてしまった。その一件以来、今でも父親と娘の仲は良くないと言う。

「地域のこと考えてつきあってるのか」というのは、状況から考えると「相手が部落出身者だと言うことをしっかり考えて、つき合わないようにしなさい」という意味に等しい。偏見を助長する発言だと言える。

ここで注目したいのは、辰が父親の言葉を部落出身者という集団に対する偏見や攻撃とは捉えず、自分個人の「だらしなさ」に対する怒りだと強調しようとするところだ。

私「むかつかへんか。」

辰「むかつくなっていうか。むかつくなっていうのは、なかったけど。向こうは、向こうで言い分あるからなあ。」

私「言い分あるか。」

辰「だから、こっちも悪かったからな。」

身近に差別を見ても「怒り」が沸いてこないどころか、自分が差別されても「怒り」が沸いてこないのである。結局のところ「怒り」という感情は、差別の直接体験によってではなくて、差別に関する対抗言説の理解によっていわば「学習」されるものなのだと見える。部落問題について多くを知らない辰は、怒り方を学習していない、自分のうちにあるもやもやとしたものをどう処理してよいのか分からないといったところだろう。

確かに辰の不注意が父親の発言を引き出した原因ではある。だが辰はそれを部落差別としては深く考えないようにし、個人としての自分の振る舞いを責める。これは、辰が先の女性二人と同じように、部落出身としての属性をできるだけ気にかけないようにしていることと矛盾しない。これを部落差別だと捉えて問題視することは、反差別の態度を保持することになってしまふ。

だが辰が反差別の活動に深く関与するのを避けているとは言えまい。というのもB地区では高校友の会も消え、周りには反差別の活動が存在しないからだ。反差別のネットワークの消失により、反差別の態度ではない自己管理の方法が必要になったと考える方が正しい。その後、龍一とのバンド活動を通じて辰も少しづつ変化を見せたのだが、この事実からも反差別的ネットワークの存在がアイデンティティ転換への前提条件だということが示されよう。

3. 4. 明子

明子はB地区の子ども会に参加していた先の三人とは異なり、中学二年の時に双子の姉である敬子と一緒にB中学へ転校してきた。それからまもなく彼女たちの母は亡くなつた。他方、父はまさに典型的なギャンブル好きで、明子が父を見るのは金を無心しに来る時だけだったという。彼女たちは今父がどこにいるか知らない。

母親の死後は母の姉とその夫が明子たちの保護者となつてゐた。しかし高校一年の時その義伯父の厳格さに耐えかね、ある日突然家出同様に明子たちは大阪市内の父の姉の家へと逃げた。明子の母は部落出身だが父親は部落出身ではない。明子はその家出以来、部落の外に住んでいることになる。

先の三人とさらに異なるのは明子が幾分ダイナミックなアイデンティティ転換を経験していることである。

明子が自分を部落出身者だと知るのは他の者と比べてかなり遅く、小学校の高学年の時だ。彼女は当時をこう述べる。

明子「小学校四年ぐらいのときに、担任の先生じゃないけどよく知っている先生、よくしてくれる先生がなんか。明子は兵庫県においてんやんか。転校してくる前まで。で、山下町ってところが部落なんや。海原と山下ってとこが。でなんか。その先生から今度つれていきたいところあるから来てって言われて。で、行ったときになんか、こういう会館みたいなところ連れてこられて。で、先生がビデオ見せてくれて。あなたはここに住んでいるのよって言われて。そん時に初めて部落ってわかった。」

私「そん時はでも小学校の四年で部落ってどんなもんってわかった。」

明子「うんわかった。っていうかビデオがすごかった。部落の人の昔からなんかあって、物語があるらしくて、それを絵にしたやつ。ビデオがあって。ああ。部落って恐いわって。」

私「そん時どう思った。ショックとか。」

明子「ショックではなかったけど。どうしよう、っていう気持ちで。今まで知らんかって、なんで教えてくれへんかったんかな、とか。」

その後の小学校時代の明子は、部落に生まれたことが嫌で仕方がなかったと言う。明子は差別は今もあると言うが、それは明子がそれを目の当たりにする事件があったからだ。それは明子が中学一年生の時だ。

明子「いっぺん言われたんがな。なんかマンションに住んでてんけどその隣の隣の家に転入生が来とつて。『一緒にクラスの子やつ』って。『転入生やんな』って。『そう。でも、すぐ出ていくけど』って。で『なんで』って聞いたら、『ここムラなんやろ』って。(笑顔で大声で) バリショック！ その時。バリショック！ そん時はじめて。ああ、こんな子もおんねやって。」

私「その時何で返したん。」

明子「『ああ、そんなんや』って。『じゃあね』っちゅうて。」

私「差別されるの怖いて思た。」

明子「そら怖いわな。差別されるのは怖い。」

この事件は当時彼女の部落出身者であることに対する負の烙印化を促進したといえそうだ。

だが母が明子の心配を克服する助けとなったようだ。明子の母は娘たちに自分の経験した差別について教え、部落出身であることは何も悪くないこと、そして部落を作り出した人が悪いのだと言うことをよく話していたという。

明子「でも母さんを恨んだりはせんかったな。部落に住んでたときも母さんが生まれたんは部落やし。」

「部落は作られたもんやし。差別があるから部落は作られたんやし。部落に住んでてもええやんて。」

「彼らが作ったんちゃうし彼らは悪くないしって。」

明子「よく言われたんが、遊びに行った時に、ブランコに乗ろうとしたときに、ムラもんは乗ったらあかん、って言われたって。あと就職の時かな。お母さんが中学校卒業で、そのまま就職して、その職場で水かけられたって。ぱりむかついたって。」

明子「でも母さんがいつも言ってたんは、私たちの時代は、私たちの年代は、そんなお母さんの頃に比べて差別とか少なくなってるやろうけど。お母さんが言うのは、私はそんな差別、普通に経験せんやろうけど。けど、お母さんが経験したことだけは、忘れんとってって。差別は間違ってるでってことだけは忘れんとってって。」

「差別は間違っている」というのはシンプルだが力強い対抗言説である。こうした差別に関する対抗言説を母親から学んだことが、明子に自己肯定感を持たせることにつながっていったようだ。

明子が役立ったと考えるもう一つの経験は、友達に自分が部落であるということを告げた経験である。その友達は友達関係には部落であることは何ら関係ないと言った。明子は、この経験が部落出身ということに悩む自分を楽にした一因だと思っている。

明子 「なんか学校でなんつたらええんやろ。(部落出身であることを)隠してたって話をしていた。結婚で、何か隠していくよう言わんみたいな。プリントみたいなん配ってきたから先生が。それ見てて自分言ったらどうなるんやろって。いっぺん(部落出身であることを)言ってみようって。言って。」

セツ子「チャレンジャーや(笑)。」

明子 「チャレンジャー。で、言って。言うたら普通やつて。ああ、良かったって。」

とはいえるが明子が立場宣言をした唯一の経験だ。高校では明子が部落出身だと知っているのは同じ中学だったセツ子しかいない。B中では誰もが部落について勉強していたし明子は青少年センターに勉強しに来ていた。明子は皆自分が部落出身であると知っていたと思っており、誰にもわざわざ言う必要性を感じなかつたと言う。そして高校に入ると逆に誰も部落問題を知らない。部落について話す機会はないどころか、部落から離れた明子自身も部落について考えたことがなかった。そして先の三人と同様に部落問題への関心を弱めていくのである。

ただ留意したいのはインタビュー後明子が「久しぶりに部落について話せて良かったです。」とメールしてきたことだ。これは部落問題について話す機会が彼女にとって良いことであること、その良い機会にこれまで恵まれてなかったことを意味している。

3. 5. 龍一

龍一は話をした5人の中で最もドラマティックなアイデンティティ転換をなし遂げた若者だといえる。中学時代の龍一はある時期まで部落出身者であることから逃げようとしていたが、ある事件を契機に自分を変えることができたのだ。

龍一の父は極貧のために中卒でありながらも解放運動に熱心に取り組み現在は解放同盟のB支部長である。母も2001年まで社会同和教育指導員をしていたが、近年の指導員リストで現在は別の所で働いている。龍一は部落問題について「ムラの親は聞かないと答えない」としながらも「俺は聞いて話するけどな」と言う。また父親の職業柄、龍一が子どもの頃から家には大勢の人が来て色々な議論をしてきたという。龍一は直接・間接に親の世代の差別体験や解放運動の理念等を聞いて育ってきた。

そのような家庭環境なものだから龍一はいつ部落出身であることを知ったのか、はっきりとは覚えていない。

龍一「もう物心ついたときから分かってた。親の姿とか見てたし俺の場合は。たぶん、それは他の奴とはちやうと思うねんけど。分かってたな。だって3歳か4歳の時から集会連れて行かれてゼッケンとか着て、団結!とか叫んでるん見てるねんで。もう物心付いたときから知ってたな。」

龍一は押しの強い性格だが成績は悪く、小・中学校を通じて友人の中では権威的に振舞っていた。昔の言葉で言う「番長」的な存在だった。それでも龍一は中学時代他の生徒から差別されることを漠然と恐れていたと言う。その漠然とした恐れは他の生徒に対して恐れられる存在であろうと龍一を努めさせた。

龍一「中一、中二の頃は逃げとったな。はっきり言って逃げてた。はっきりいって俺等、皆悪かったやん。そいでなんというん。その権力みたいな利用してな。俺等がその、俺等が部落っていったら、

俺等には差別とかそんなんしてこおへんやろ。わかる？その権力使うって。その中一、中二の頃、俺等、皆ビビられとったやん。だから、その差別されるっての怖いやん。ハッキリ言って。中一とかやったら、部落問題学習（筆者注：B地区のFW）とかあるやん。そういうのどっかで怖かったんやろな。だから俺等、部落や部落やって言いふらして。別に中身も何も入ってないのに。皆を黙らすっていうか。そういうやり方やったな。逃げるための手段やろ。っていうか、怖かったんやろな。やっぱり差別されるのが。」

他方で龍一は自分が差別を恐れていないと考えていた。だが龍一はある時大人に自分の出身をいえずにアチャカルな恐怖を経験する。そして自分が実は差別を恐れている弱い存在であることそして自分の行動の意味を理解するようになる。

龍一「その俺は直接な、お前は部落やから汚いとか、そういう差別されたことないで。でも俺、三日月太鼓で『住んでいるところどこや』て言われた時に、B地区って言われへんかってんな。そん時になBって言えんくてな。そん時に『怖いっ』っていうイメージになってんな。それで、それで初めて『ああ、これが差別や』って気付いて。」

龍一「その瞬間、これが差別やなって思った。だから差別が、この場合は部落差別がなかったら、自分は部落やって誰でも言いよるし。部落差別があるからそうやって隠すわけやし。怖がってるわけやから。だからピーンて来たな。これが差別やって思ったな。これが言っていた差別かって思ったわ。ほんで何かな。結構自信あったんやろな。親の姿見てるし。俺は結構その、差別とか怖がらへんつてのもあったし。でもそん時むっちゃ怖かったからな。やっぱりそれが大きかったんちゃうかな、そん時の体験っていうか。」

龍一「そんで俺自分の住んでいるところも言えんでこのままでええんかなって。そんでそん時に親の顔とかが浮かんでくる訳やねんな。親があんだけやってんのに、何で俺こんなんで逃げてるんやろ、とか。それで考えないとアカンなって思って。そいやたら一発目に高田に言おうかって。」

龍一「だから中身も入ってないしな。そら高田に言う時は悩んだで。でも中身ないしな。だから『一緒に考えてくれ』って言い方ぐらいしかできへんでな。中身ないからだからあん時は感情が出たんやろな。」

龍一はこの恐怖の経験の後、肯定的で強い自我を形成し周りとも対等で学校適応的な友人関係を築いていくようになる。この取っ掛かりとなったのが古い友人である高田へのカミングアウトだった。龍一は高田に自分が部落の人間であるということを改まって告げ、一緒に部落問題を考えてくれるよう頼んだと言うわけだ。部落に住んでいることを言えなかった際に感じた恐怖を、友人に対する立場宣言を通じて克服しようとしたのである。

龍一のアイデンティティ転換の取っ掛かりが「自己を語る」という行為であったことは象徴的だ。それ以来、龍一は多くの友人に部落のことや部落出身者としての自分のことを話すようになる。龍一は高田に話をした当時は話の中身が無かったが、今では知識がそれなりにあるので「差別するヤツになんか言える力、今は多少ある」と言う。それゆえ相手が誰であっても自分のことを話すし、また話すことによって「自分が分かってきている」と言う。

龍一「この前、前の席のヤツにずっと2時間ぐらい語ったった（笑）」

龍一「おれ恋バナ（恋愛話）から無理矢理、部落の話とかにもってくからな。（笑）」

辰「いいたいねや。」

私「それって聞かれるとか無しにいきなり話すってこと？」

龍一「たぶん分かって欲しいんやろな。ちょっとでも付き合いあるヤツやったら分かって欲しいってい

うか。それがいつも一緒にやるヤツとかやったら、もう分かってもらわな気が済まへん。」

私「どんなこと話すん？」

龍一「んー、例えば最近やつたらワールドカップの日本代表の試合とか。みんな君が代とか何も知らずに歌ってる。そんなんから話はじめるとか。」

龍一は友人に部落問題への理解を深めさせること、および<異なるもの>としての自分を受け入れてもうことで自分が差別されないような環境を作り出そうとしている。彼のアイデンティティ管理は部落出身であることを肯定的に他人に受け止めさせるものだ。

また龍一は高校生になってから、青少年センターの活動に参加し自ら下級生を集めて「新・解放子ども会」を組織していたこともある。学校の教師もそれに呼応して、2001年にB中学校では一度だけ立場宣言の取り組みを復活させた。辰をはじめとする中学時代や高校での友人たちとバンド活動も始めた。彼らは反戦歌や反差別の歌をメインに演奏していた。龍一にとってはバンド活動も解放運動の一環だった。

残念ながら「新・子ども会」は指導員との間に意識のズレがあって消滅したそうだ。だがその後持ち前の度量を発揮して大学に進学し2004年の今再び支部の青年部のてこ入れをはかろうと試みている。

龍一は幸運にも両親の強力な水路付けがあったために、差別に関する対抗言説を獲得していった。龍一の両親は解放運動のネットワークの中心近くにあり、そのネットワークは差別に関する対抗言説を伝える精神的生産の手段だった。そしてそのネットワークの力を借りつつ、龍一は自力でアイデンティティ転換を遂げていったのである。さらに龍一が部落出身であることを肯定的な意味に他者に伝えることができるには、龍一が反差別の活動に従事しているという事実に基づく。龍一に部落の良いところについて尋ねると「昔ながらの人々の暖かさ」等いくつかの特徴を挙げつつも、「結局は、差別に反対してるところかな」と答えた。

4. 5人の事例から見た部落出身者のアイデンティティ問題の展開

5人という少数ではどうしても仮説生成的にはなるが、事例分析から得られた今後の予測をまとめておく。

表2 インタビュイー5人の事例の一覧

	セツ子	美奈代	辰	明子	龍一
家庭で部落話題	×	×	×	有	有
差異の認知	子ども会/差異のみ	子ども会/差異のみ	子ども会/差異のみ	小4/被差別認識と同時	幼少期/反差別活動と同時
友人への告知	×	×	×	経験有→×	継続的に有
被差別の見積り	低	低	低→?	有り得る	有り得る
反差別的な活動	×	×	バンド活動	×	バンド活動その他
部落出身属性に関する評価	気にしない 極小化	気にしない 極小化	気にしない 極小化	大事な属性	自己肯定の源泉

この世代の若者たちの記憶には、部落出身であることの自己認知に解放子ども会の経験が生きていたということが言える。明子の場合を除き、この<差異の認知>は狭山の取り組みなどの反差別的活動や、ある決まった子どもしか子ども会には来られないことに対する気づきを通じて獲得されていた。とはいえば差異の提示は彼らにとっては否定的に烙印化されたものではなかった。それは<被差別の認識>とは異なる

認知だったからだ。中学二年の時にB地区に引っ越してきた明子はこれに鮮明なコントラストを提供する。明子は部落に対する恐ろしい差別の存在と自分が部落出身者であることを同時に教えられた。落ち込んだ明子はその否定的な自己イメージを母親の教えや友人に対する告知などの経験を通じて克服していかなければならなかった。

同時にこの差異の認知に関して留意せねばならないのはそれが集団的な認知であったということだ。セツ子の「別に普通やったな。みんな他の子もおったし。友達とかも」という言葉には、この差異の認知が集団的であったことによって孤立感や疎外感を持つことがなかったことを示していよう。逆に明子といえばその認知の機会において妹の敬子と二人きりだった。この差異の認知の集団性のメリットは小さくない。その後に被差別の認識があった際に自分と同じ境遇の友達がいたことでそのショックが緩衝された可能性があるからだ。

今日、解放子ども会はもはや存在せず青少年センターは誰でもが参加できる場所へと変化した。これにより差異の認知が被差別の認識に先行する機会が一つ失われたことになる。この集団的な差異の認知の消失から予測されるのは、将来子どもたちが自分たちを部落出身であると認知するプロセスがこれまでよりはるかに個人的で私的なものとなり、悪くいえば苦痛を伴う出来事となるだろうということだ。最悪の場合、解放運動の拡大以前にしばしば見られたように、部落認知の機会がひどい差別や偏見を被るのと同時にいうこともあり得る。その場合部落出身であることに対する否定的な烙印化が起こるリスクは高くなる。

次に部落出身者のアイデンティティ政治において家庭の役割の重要性が今後さらに増す、ということが言える。

すでに私のインタビュイーたちにおいても、親たちがどのように部落問題を伝えているかによって個人のアイデンティティ管理の戦略に大きな違いがでている。私たちは龍一の例において彼が被差別の恐怖を乗り越えるのに父親と母親が精神的生産の手段の役割を果たしていたのを見た。また明子については母親がどのように反差別の言説を与えていたかを見た。この二人だけが自分から部落出身であることを他人に告げた経験を持っており、さらに「差別は間違っている」というシンプルだが強い信念を持っているのは単なる偶然ではないだろう。他方で家庭において部落問題や差別について会話がなされることがない残りの三人は、差別との衝突の可能性を最小に見積もって部落問題からの回避を合理化していた。

第三に、家庭で何も学ばない場合、子どもたちは部落問題に関してますます無知になっていくことが言える。部落問題学習の機会が減少しているのだから当然の帰結だが、部落問題に無知なのは部落の外部の人間だけではなく、多くの部落出身者が部落問題について無知なままに戻ってしまうかもしれない。

龍一を除く四人はほとんど部落問題を学習して来なかったか学習を止めている。部落問題について自分なりの考えを持っていないので「部落って何?」と聞かれると困るわけだ。龍一だけは、昔は「俺知識なかつたし弱かった」ものの「今では知識あるし、何か言い返せる力ある」と言うように自分なりの部落問題の考え方を彼は有している。それゆえ他者に対してパッシングの私的戦略を取らなくてもすむ。他者の偏見を修正できるだけの論理や知識を伝えるだけの力や差別は誤っているという強い信念があれば印象操作の仕方はパッシングとは異なってくる。だがそうした論理もスキルも龍一を除く若者たちは持っていない。

特に論理的思考力が増す高校生の頃に、高校友の会のような部落出身者だけで話をし議論しあう機会がないのは惜しい。このままでは今後部落問題に関するコミュニケーション能力を養う場が完全に消えてしまうことになる。

最後に部落出身者に対して「差別と闘え」という役割期待が消失している点である。美奈代はまったく悪びれる風でもなく、「差別に反対せなアカンとか(思わないか。)」という質問に「無いな」答えた。確かに部落出身者だけに対し「差別に反対せよ」という規範が押し付けられるのは誤謬だろう。かといって誰であろうとも差別に反対しなければならないという規範がすべての子どもたちに要請されているのかといえばそうでもない。現在の人権教育ではむしろ、差別に反対しようとも反対しなくとも、自分で選んだ道ならばそれで良い、と説いているように見える⁶⁾。あるいは差別に反対するという明確な選択肢を示していない。

しかし龍一も述べるように、差別と反対していない場合に部落出身者が部落出身であることに対する肯

定的な意味を見出るのは難しい。それゆえ部落出身であることは否定的な烙印のまま留まる。そこで最善のアイデンティティ管理の私的戦略として、負の烙印ではあるが取るに足らない小さい属性として処理することが浮かび上がる。そうすると部落問題への無知を背景として「部落出身であることは気にしない」「知られてもいいがわざわざ言うことはない」と構えるようなアイデンティティ管理が今後しばらくは部落出身の若者たちの間で支配的になるのではないだろうか。

5. 「語り」の実践コミュニティの再評価

「支配階級の考えは支配的な考えである。精神的生産の手段を持たない者はこの支配的な考えに従属させられる。」この言葉はあらゆる種類の烙印を貼られる人々にうまく当てはまる。ただ烙印を貼られる人々は支配的言説に屈するだけではなく烙印の意味転換をも目指してきた。では烙印を貼られる人々のアイデンティティ政治における精神的生産の手段とは何だったのか。

集団、コミュニティ、あるいは、石川（1992）が述べるような「緊密な社会的ネットワーク」こそが精神的生産の手段となりうるものである。それゆえ被抑圧者たちは常に団結を求めてきた。アイデンティティを財と喻えるならネットワークは烙印付けられたアイデンティティがその価値を増幅させるための資源である。だがここまで示してきたように、特措法の終焉と人権教育への転換は部落出身者にとっての資源としてのネットワークの解体を帰結している。

ではどうすべきなのか。第一に、私たちは資源としてのネットワークが解体しつつあることへの気づきを共有する必要がある。その上で、もう一度原点に立ち返って新たな実践論を提起していかなければならぬだろう。

実践論として私が着目するのは「語り」である。

部落出身者にとって対抗言説の生産の中心に位置した営みは「語り」の実践だった。部落には昔から「語り」の文化があった。識字教室では字を覚えたてのじいちゃんやばあちゃんが「おがり」の作文を発表し、ムラでは大人たちが「語り部」となって子どもたちはいつも「聞き取り」学習をしていた。そして子どもたちは学校で自分のことを語っていた。部落出身者はこの「語り」のコミュニティへの参加を通じて自己の再定義を獲得してきたのだ。「語り」の実践コミュニティを再興することをまずは目指すはどうだろう。「語り」の実践については、臨床社会学やナラティブ・セラピーをはじめとして多くの研究が蓄積されてきた。だが解放運動や解放教育についてこうした理論を適応しようとする試みはまだ弱い。

ただ本稿の目標は研究者や教育関係者の気づきの共有に寄与することにとどめたい。もしそれがわずかでも達成できれば、アクション・リサーチならぬリサーチ・アクションとしての本稿の意義はあることになる。

＜注＞

- 1) 1965年の同和対策審議会答申における「同和行政を円滑にすすめるために」との指摘に基づいて制定・施行された三つの時限立法、すなわち同和対策事業特別措置法（1969年）、地域改善対策特別措置法（1982年）、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（1987年）、これらを総称して本稿では「特措法」と呼ぶ。
- 2) 同和教育の成立は文部省『国民同和への道』（1942）に求められるが、その内実はと言えば朝鮮における「内鮮一体」の皇民化教育と同様、部落民衆を侵略戦争に「同和奉公」させるための皇民化教育だった。戦後の解放運動は天皇の言葉から作られた「同和」という語の使用を嫌い、解放教育という呼称を使う。他方、行政においては「同和」が戦後も引き続き使用されており、同和教育という語も使用されている。したがって呼称として同和教育を使うか解放教育を使うかの違いは戦前の歴史を引き継ぐ行政側に立つか、それを否定する運動側に立つかという立場の違いを厳密には表すものだが学校と運動との協力が続いてきた地域ではその内実は親和性を持つものとなっている。
- 3) 大阪府の公立高校進学は学区制となっている。学区制とは学区にある数多の府立高校のうち、どれを受験して

も良いとするもので、学区内の府立高校の数だけ成績順にランクができた。地元集中運動とは、このランク化に反対するために教師たちが地元高校（中学校区に最も近いのが原則だが中学校により恣意的に決められていた）の受験を生徒たちに奨励したもの。それは障害者を含む高校全入運動とも結びついていた。

- 4) 部落出身の生徒たちが、クラスの前の前で、部落出身であることを明かし反差別の立場を宣言する取り組み。部落出身者にとって、この取り組みによって他の生徒の前で出身を隠す（パッシングする）必要がなくなるというメリットがあった。また他の生徒にとっても部落問題に向き合う機会を提供していたし、生徒同士の絆を深める意図もあった。
- 5) B中学校の1999年度末総括資料による。
- 6) こうした自己決定・自己選択を謳歌する新保守主義に似た議論は、近年の「非本質主義的」なアイデンティティ論の流行でもあったようだ。

例えば倉石は、差別者が使うカテゴリーとしての「部落民」を被差別者が引き受ける戦略はもはや有効ではないとして、部落出身者でもありうるし、そうでもない何者かでもありうる自己決定・自己選択可能な個人のあり方、あるいは、多様な個人のあり方を求めるべきだとした。

また松下は、これまでの同和教育／解放教育は「差別と闘う子ども像」を部落出身者に押し付けてきたと批判し、「『部落民』としての生き方があるのではなく、人間のアイデンティティは多元的であり、その中の一つとして、部落アイデンティティも選択できるのだ（松下 2002: 106）」と、倉石と同じように、自己選択を強調した。

＜引用文献＞

- 林喜和彦、1994、『部落出身の中学生の学校適応に関する研究』大阪大学博士学位論文
石川准、1992、『アイデンティティ・ゲーム——存在証明の社会学』新評論
神原文子、2001、「部落差別と向き合う子育て」『部落の21家族』解放出版社 pp.368-413
倉石一郎、1996、「三世代におけるアイデンティティと生き方」『地域の教育改革と学力保障』解放出版社 pp.145-164
松下一世、2002、『18人の若者たちが語る部落のアイデンティティ』解放出版社
西田芳正、1992、「アイデンティティ・ポリティクスの中のアイデンティティ——被差別部落出身者の生活史調査を手がかりに」『ソシオロジ』第37巻2号 pp.3-19
岡本太一、1999、「若い世代の被差別部落認識に関する一考察」『解放教育 8月 No.380』解放教育研究会 pp.104-117

Identity Strategy of Burakumin in Human Rights Education : Rebuilding Community through Narrative Practice

HAYASHIZAKI Kazuhiko

In this article the identity problems of Burakumin in an educational context are discussed. In Osaka prefecture, the educational environment around Burakumin has undergone a significant change, from Dowa/Kaiho education to Human Rights education. This change took place in April 2002 when the Dowa laws for special measures came to an end. The new environment provides fewer opportunities for Burakumin to learn about the Buraku problem.

What kind of identity management do Burakumin try to employ in this situation? The identity management of five young people is examined through an analysis of interview data.

Findings obtained from the case studies are as follows: the Kaiho Kodomokai (Liberation Children's Association) worked to provide children with opportunities to become aware of differences between them and other children. This awareness helped to absorb the shock when they experienced stigmatization as Burakumin. However the disappearance of the Kaiho Kodomokai is likely to result in children becoming aware of being Burakumin only in conjunction with experiencing discrimination against Burakumin. Secondly, because of the loss of opportunities to learn about the Buraku problem in the public sphere, the family's role in discussing the issue will become even more significant. Results showed, however, that only a few parents were able to face the topic squarely in order to discuss with their children how to cope with stigmatization. Thirdly, the end of Dowa education means more and more Burakumin are becoming ignorant of Buraku problems. Fourthly, since Buraku children are no longer expected to play a role as fighters against discrimination, it has become more difficult for young Burakumin to combat the negative message of stigma to see that being Buraku can also have positive meanings. Accordingly, most of the young Burakumin were employing the strategy of trying to forget. They tried to minimize the significance of being Burakumin and to deny the importance of this part of their identity. This strategy is likely to prevail in the new environment of Human Rights education.